

番号	5		事業名	治山	市町村名	高山村	路河川名	箇所名(ふりがな)	大沢(おおさわ)					
事業計画時の課題・背景及び事業経緯	平成18年4月の融雪・豪雨により山腹崩壊が発生した。その後、年々崩壊地が拡大し、崩壊土砂が大沢渓流内に堆積した。大沢の下流は県道を横断しており、土砂流出により横断暗きよを閉塞する恐れがあった。このため、地元より要望を受け、平成22年から延べ5年間にわたり山腹工及び溪間工を施工した。										②事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化	事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化(A:環境がよくなった B:大きな影響なし C:影響が大きい)		評価
												○溪間工の整備により不安定土石が固定され、渓流が安定化したことにより、下流への土石流発生が抑止され、下流に位置する県道の安全を確保することができた。		A
事業目的	当該地域は地形が急峻で地質が脆弱であるため、継続的に事業を実施してきたが、平成18年4月の融雪・豪雨により新たに山腹崩壊が発生し、直下の渓流内に不安定土砂が堆積した。このため、山腹工及び溪間工を施工し、荒廃地の早期復旧と山地災害の未然防止を図ることにより、災害に強い森林を造成するための施設整備を進めることとした。										③施設の維持管理状況	施設の維持管理状況(A:地域の人たちの参加あり B:適切 C:やや不十分 D:不適切)		評価
												○長野県が定期的に点検管理をおこなっている。		B
事業概要	当初工期	H22～H24	費用対効果(当初時)	1.30	事業費(千円)		財源内訳(千円)							
	最終工期	H22～H26	費用対効果(評価時)	1.05	上段:当初/下段:最終 ()は国補事業分以内数	国庫	その他	県債	一般財源					
	当初計画内容(主な工種)	谷止工(嵩上)1基 山腹工(A地・B地)0.6ha 土留工(ふとんかご)327m、水路工140m、筋工500m、伏工6000m ² 、植栽工1200本、ボーリング工500m			105,000	57,750	0	42,000	5,250					
	最終事業実績(主な工種)	谷止工(嵩上)1基、副ダム工1基、谷止工(増厚)2基、谷止工(鋼製枠)1基 山腹工(A地) 土留工3個、護岸工20m、筋工257m、伏工1755m ² 、水路工74m、吹付工(モルタル)523m ² 山腹工(B地) 吹付工(モルタル)1160m ²			204,322	112,370	0	82,000	9,952					
事業期間の延長、短縮理由と分析	当初、完了予定年度はH24であったが、事業期間中に「民有林補助治山事業実施要領」が一部改正され、全体計画区域内の治山施設の新設と併せて既存施設の長寿命化対策を実施することが可能となった。このため、計画を再考し、老朽化が進んだ谷止工の長寿命化対策を計画に追加したため、事業期間が延長となった。										④地域住民等の評価	地域住民等の評価(A:評価が高い B:中程度の評価 C:評価が低い)		評価
										地域住民より、下記の通り評価が得られている。		A		
事業費(予算)の増加、縮減理由と分析	事業期間中に制度の変更により、同事業内で既存施設の長寿命化対策が可能となったため、計画を再考し、事業計画地内の既設谷止工の長寿命化対策を計画に追加したため、事業費が増加した。										改善措置の必要性	令和元年東日本台風により、事業地内の間詰工袖部の一部において小崩落を確認している。大規模な崩落につながるものではないものの、引き続き定期的な点検を行う。更なる崩落につながる予兆が確認された場合は、R3年度以降の治山事業での対応を検討する。		
事業効果の発現状況(A:目的を超えた達成 B:達成した C:概ね達成)										評価				
①事業効果の発現状況	直接的効果(定量的・定性的)	令和元年東日本台風の影響により24時間雨量246mmの降雨が観測された。本事業により新設された土留工及び谷止工、嵩上をおこなった谷止工により流下した土砂を捕捉した。このため、県道への土砂流出の被害はなかった。(令和元年東日本台風による豪雨 最大時間雨量25mm/h 24時間雨量246mm 山田観測所)								B	今後の取り組み及び同種事業への活用と課題	○今後の降雨により土砂が断続的に流出した場合、増厚・嵩上を実施した谷止工に土砂が異常堆積し下流へ流出する恐れがあるため、引き続き定期的な施設点検をおこなう必要がある。		
	間接的効果(定量的・定性的) ※事業の主たる目的以外で地域社会への貢献状況	○地域の安全・安心な生活環境の保全や、流域の自然環境の維持向上に寄与している。 ○観光地へつながる県道の保全により、地域振興及び活性化に寄与している。										(各部署) 公共事業評価委員会の意見	崩壊地の復旧に併せて施設の機能強化・老朽化対策を実施し、現在も問題なく機能しており、事業目的が達成され、地域住民の評価が高いなど総合評価Aが妥当と判断する。	総合評価
										長野県公共事業評価委員会の意見	林務部公共事業評価委員会の意見が妥当であると判断する。		評価監視委員会意見	妥当
													評価の決定	A